

**宮城県上工下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)**

審査講評

令和3年3月12日

宮城県民間資金等活用事業検討委員会

はじめに

宮城県民間資金等活用事業検討委員会（以下「委員会」という。）は、令和2年3月13日に公募を開始した宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）に係る事業者提案について審査を行ってまいりました。

この度、委員会による審査が終了し、最優秀提案者及び次点優秀提案者を選定しましたので、ここに審査結果を報告します。

宮城県民間資金等活用事業検討委員会
委員長 増田 聡

第1. 委員会の構成

委員会は、以下の9名により構成されている（委員長・副委員長以下、50音順）。

（委員）

増田 聡（委員長） 東北大学大学院経済学研究科教授

今西 肇（副委員長） 東北工業大学名誉教授

大泉 裕一 公認会計士・税理士

大森 克之 宮城県総務部長

佐々木 雅康 弁護士

田邊 信之 宮城大学事業構想学群教授

（臨時委員）

大村 達夫 東北大学名誉教授

東北大学未来科学技術共同研究センター シニアリサーチ
フェロー

佐野 大輔 東北大学大学院環境科学研究科准教授

滝沢 智 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授

第2. 委員会の審査経緯

事業者の募集及び審査は、第一次審査及び第二次審査の2段階で行い、第一次審査における資格審査及び第二次審査における提案内容の審査を行った。

第一次審査では、県において参加資格要件の充足の確認が行われ、結果が委員会に報告された。

第二次審査では、委員会において優先交渉権者選定基準に基づく書類審査に加え、プレゼンテーション等による提案内容の確認を踏まえ審査を行った。

第二次審査に関する審査経緯は、以下のとおりである。

令和2年度	開催日	議 事
第1回	令和2年7月22日	利害関係、今後の進め方、実施契約書等
第2回	令和2年10月27日	利害関係、実施契約書等、第二次審査の進め方
第3回	令和2年12月23日	実施契約書等、第二次審査の進め方
財務会計 ワーキンググループ	令和3年2月2日	財務・会計に係る提案項目の整理
技 術 ワーキンググループ	令和3年2月5日	技術に係る提案項目の整理
第4回	令和3年2月12日	第二次審査の論点整理
第5回	令和3年2月24日	プレゼンテーション・審査

第3. 応募者の名称

応募者の名称は次のとおりである。ただし、客観性及び公平性を確保するため、委員会における審査では、応募者が特定できないよう名称を伏し、括弧内のアルファベットによるコンソーシアム名を使用した。

JFE エンジ・東北電力・三菱商事・明電舎・水 ingAM・ウォーターエージェンシー・NJS・DBJ グループ (Aコンソーシアム)

代表企業	JFE エンジニアリング株式会社
コンソーシアム構成員	東北電力株式会社
コンソーシアム構成員	三菱商事株式会社
コンソーシアム構成員	株式会社明電舎
コンソーシアム構成員	水 ingAM 株式会社
コンソーシアム構成員	株式会社ウォーターエージェンシー
コンソーシアム構成員	株式会社NJS
コンソーシアム構成員	株式会社日本政策投資銀行

みやぎアクアイノベーション (Bコンソーシアム)

代表企業	前田建設工業株式会社
コンソーシアム構成員	スエズウォーターサービス株式会社
コンソーシアム構成員	月島機械株式会社
コンソーシアム構成員	東芝インフラシステムズ株式会社
コンソーシアム構成員	株式会社日本管財環境サービス
コンソーシアム構成員	日本工営株式会社
コンソーシアム構成員	東日本電信電話株式会社
コンソーシアム構成員	東急株式会社
コンソーシアム構成員	月島テクノメンテサービス株式会社

メタウォーターグループ (Cコンソーシアム)

代表企業	メタウォーター株式会社
コンソーシアム構成員	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社
コンソーシアム構成員	オリックス株式会社
コンソーシアム構成員	株式会社日立製作所
コンソーシアム構成員	株式会社日水コン
コンソーシアム構成員	メタウォーターサービス株式会社
コンソーシアム構成員	東急建設株式会社
コンソーシアム構成員	株式会社復建技術コンサルタント
コンソーシアム構成員	産電工業株式会社
コンソーシアム構成員	株式会社橋本店

第4. 審査結果

1) 優秀提案者の選定

委員会は、審査によって決定した得点をもとに、最も得点の高い応募者を最優秀提案者に、次点の応募者を次点優秀提案者に選定した。

最優秀提案者：メタウォーターグループ（Cコンソーシアム）

次点優秀提案者：みやぎアクアイノベーション（Bコンソーシアム）

※Aコンソーシアムについては、「標準未満」となった項目があることから、優先交渉権者選定基準に基づき失格となった。

2) 各コンソーシアムの得点

得点化の方法は、委員が優先交渉権者選定基準に基づき各コンソーシアムの提案項目ごとに「優」、「良」、「標準」又は「標準未満」により評価し、評価に応じた得点を与えた。

評価	得点
優	配点×1.0
良	配点×0.8
標準	配点×0.6
標準未満	—

委員会は、提案項目ごとに委員の得点の平均点を算出し、平均点を合計したものを委員会の得点結果とした。なお、合計得点においては、小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求めた。

委員会における評価の結果、各コンソーシアムの得点は以下に示すとおりである。Aコンソーシアムについては、「標準未満」となった項目があることから、優先交渉権者選定基準に基づき失格となったが、参考に各提案項目の得点を括弧で記載した。

		配点	A コンソーシアム	B コンソーシアム	C コンソーシアム
		200	—	156.33	170.41
1. 全体事業方針		10	(6.933)	7.689	8.378
	1-1 本事業等の全体方針	7	(4.667)	5.289	5.911
	1-2 9 個別事業ごとの現状分析、課題整理及び対応策	3	(2.267)	2.400	2.467
2. 事業実施体制		11	(9.333)	8.400	9.467
	2-1 役割分担及び機関設計	3	(2.533)	2.267	2.600
	2-2 9 個別事業の遂行能力	3	(2.400)	2.133	2.467
	2-3 人員確保の確実性	3	(2.400)	2.000	2.400
	2-4 応募企業又はコンソーシアム構成員の実績	2	(2.000)	2.000	2.000
3. 収支計画・資金調達方法		9	—	6.133	7.133
	3-1 収支計画	6	—	4.133	4.800
	3-2 資金調達方法	3	(2.400)	2.000	2.333
4. 水質管理		22	(19.422)	16.089	19.067
	4-1 上水の水質管理	10	(8.889)	7.333	8.667
	4-2 工水の水質管理	2	(1.644)	1.422	1.733
	4-3 下水の水質管理	10	(8.889)	7.333	8.667
5. 運転管理・保守点検		22	(17.600)	15.289	18.400
	5-1 上水の運転管理及び保守点検	10	(8.000)	7.333	8.667
	5-2 工水の運転管理及び保守点検	2	(1.600)	1.511	1.733
	5-3 下水の運転管理及び保守点検	10	(8.000)	6.444	8.000

	配点	A コンソーシアム	B コンソーシアム	C コンソーシアム
6. 改築・修繕等	42	(25.989)	29.419	31.656
6-1 改築・修繕方針	6	(4.133)	3.867	5.200
6-2 上水の改築・修繕	14	(9.956)	9.333	11.511
6-3 工水の改築・修繕	2	(1.422)	1.333	1.600
6-4 下水の改築・修繕	10	(6.889)	6.667	8.000
6-5 下水道事業に係る改築費用 (※1)	5	(0.033)	4.552	1.567
6-6 健全度評価	5	(3.556)	3.667	3.778
7. セルフモニタリング	8	(5.911)	6.911	6.756
7-1 セルフモニタリングの体制等	5	(3.778)	4.444	4.222
7-2 情報公開	3	(2.133)	2.467	2.533
8. 危機管理	10	(7.889)	7.600	8.178
8-1 災害時における対応	5	(4.000)	3.778	4.111
8-2 事故時における対応	3	(2.333)	2.267	2.467
8-3 保安対策	2	(1.556)	1.556	1.600
9. 事業継続措置	16	(12.800)	11.200	12.622
9-1 事業継続性を確保するための対応策	8	(6.400)	5.511	6.222
9-2 事業継続が困難となった場合における移行方法	8	(6.400)	5.689	6.400
10. 地域貢献	10	(7.867)	7.600	8.756
10-1 地域経済に対する取組	7	(5.600)	5.133	6.222
10-2 県民等の理解醸成方針・施策	3	(2.267)	2.467	2.533
11. 運営権者提案額	40	(40.000)	40.000	40.000
11-1 運営権者提案額 (※2)	40	(40.000)	40.000	40.000

(表記の便宜上、各提案項目の得点は小数点第4位を四捨五入して表記していることから、各提案項目の合計得点とコンソーシアムの合計得点は一致しない。A コンソーシアムの提案項目「3-1 収支計画」については、「標準未滿」の評価となったことから、その小計である「3. 収支計画・資金調達方法」とともに得点を「-」で表記した。)

(※1) 6-5 下水道事業に係る改築費用の得点の算定方法及び算定結果

①算定方法

優先交渉権者選定基準 5.2.3 に基づき、流域下水道事業に係る改築費用提案額（税抜）の合計額を用いて、次の算式により算出した。

なお、改築費用提案額が県の設定した改築費用の基準額を下回る場合であっても、流域下水道事業に係る改築費用の得点は5点が上限である。

$$5 \times (\text{改築費用の上限額} - \text{改築費用提案額}) / (\text{改築費用の上限額} - \text{改築費用基準額})$$

②算定結果

上限額	基準額	提案額		得点
26,500,000,000 円	24,900,000,000 円	A	26,489,450,631 円	0.033 点
		B	25,043,259,145 円	4.552 点
		C	25,998,514,770 円	1.567 点

(表記の便宜上、得点は小数点第4位を四捨五入して表記している)

(※2) 11-1 運営権者提案額の得点の算定方法及び算定結果

①算定方法

優先交渉権者選定基準 5.2.4 に基づき、運営権者提案額(税抜)の合計額を用いて、次の計算式により算出した。

なお、運営権者提案額が県の設定した運営権者提案額の基準額を下回る場合であっても、運営権者提案額の得点は40点が上限である。

$$40 \times (\text{運営権者提案額の上限額} - \text{運営権者提案額}) / (\text{運営権者提案額の上限額} - \text{運営権者提案額の基準額})$$

②算定結果

上限額	基準額	提案額		得点
140,300,000,000 円	131,500,000,000 円	A	127,700,000,711 円	40 点
		B	114,000,000,000 円	40 点
		C	130,478,999,999 円	40 点

3) 提案項目ごとの講評

項目		講評	
1. 全体事業方針			
1-1 本事業等の全体方針	A	本事業等の特性や、基本運営方針を十分に理解し、3事業一体運営の方針が明確に示されている点を評価した。	
	B	本事業等の特性や、基本運営方針を十分に理解し、3事業一体運営の方針が明確に示されており、また、統合プラットフォームにより事業情報全てを一元管理する等、イノベーションに係る創意工夫が示されている点を評価した。	
	C	本事業等の特性や、基本運営方針を十分に理解し、3事業一体運営の方針が明確に示されており、また、継続的なイノベーションを起こす仕組みづくりや環境負荷低減に係る施策が示されている点を高く評価した。	
1-2 9 個別事業ごとの現状分析，課題整理及び対応策	A	個別事業ごとの現状分析及び課題整理が的確であり、有効な対応策が提案されている点を評価した。	
	B	個別事業ごとの現状分析及び課題整理が的確であり、対応策について提案者独自の創意工夫が示されている点を高く評価した。	
	C	個別事業ごとの現状分析及び課題整理が的確であり、有効な対応策が多数提案されている点を高く評価した。	
2. 事業実施体制			
2-1 役割分担及び機関設計	A	本事業等を実施するために必要な実績やノウハウが示されており、特に既存施設の運転管理業務に精通した構成員が運転維持管理業務を行う体制となっていることから事業の安定性を高く評価した。	
	B	本事業等を実施するために必要な実績やノウハウが示されており、特に世界的な水運企業の子会社が構成員となることによりグローバルな知見に基づく効率的・効果的な運営を行う体制となっている点について評価した。	
	C	本事業等を実施するために必要な実績やノウハウが示されており、また地域人材育成や事業継続性等の観点から新OM会社（※）を設立するなど、新たな運営方法が示されている点を高く評価した。 （※）CコンソーシアムがSPCに加えて設立を計画する新会社で、運転管理（Operation）や維持管理（Maintenance）に関する業務を担う会社。	
2-2 9 個別事業の遂行能力	A	業務遂行に必要な専門的能力や資格が的確に示されており、特に現状を熟知した人材の配置が行われる点を高く評価した。	
	B	業務遂行に必要な専門的能力や資格が的確に示されている点を評価した。	
	C	業務遂行に必要な専門的能力や資格が的確に示されており、特に維持管理業務をSPC統括の下で新OM会社が効率的かつ効果的に遂行する体制を高く評価した。	

項目		講評	
2-3 人員確保の確実性	A	各個別事業を熟知した人員を既に必要数確保済みである点を高く評価した。	
	B	構成員及び協力会社からの出向や業務委託により必要人員数を確保済みである点を評価した。	
	C	転籍や新規採用も予定しているが、想定を下回った場合の構成員からの出向等、バックアッププランが示されている点について高く評価した。	
2-4 応募企業又はコンソーシアム構成員の実績	各コンソーシアムともに、上水道事業及び下水道事業において募集要項に規定する実績要件を充足した上で、上水道については処理能力日量20万立方メートル以上の急速ろ過方式の施設で連続3年以上の実績を有することが確認されたことから、優先交渉権者選定基準に基づき「優」と評価した。		
3. 収支計画・資金調達方法			
3-1 収支計画	A	収支計画について、一部の流域下水道事業において事業期間を通して突出した損失を計上する計画であった。個別事業ごと総括原価の考え方に基づいた提案となっておらず、個別事業ごとの健全運営に懸念が残ることから、「標準未満」の評価となった。	
	B	SPCと9個別事業の計画財務諸表が整合しており、想定されるリスクに対し保険等による対応方法が示されている点を評価した。	
	C	SPCと9個別事業の計画財務諸表が整合しており、全ての個別事業において黒字を確保する計画となっている点や厚い現預金残高を維持し財務の健全性や安全性を確保している点を高く評価した。	
3-2 資金調達方法	A	出資及び金融機関等からの借入等が具体的であり、自己資本比率は事業期間を通じて概ね30%以上を確保するなど安全性や継続性を保つための確実性のある資金調達方法である点を高く評価した。	
	B	出資及び金融機関等からの借入等が具体的であり、借入条件の工夫等により安定性や継続性を保つための資金調達方法である点を評価した。	
	C	出資及び借入ともに代表企業の信用力を前提とした資金調達計画となっているが、代表企業の格付けは一定水準以上であり、また、自己資本比率は事業期間を通じて概ね30%以上を確保するなど安全性や継続性を保つための確実性のある資金調達方法である点を評価した。	
4. 水質管理			
4-1 上水の水質管理	A	これまでの管理実績を踏まえた新たな管理体制や具体的な管理目標値の設定についての提案がある点を高く評価した。	
	B	統合プラットフォームの活用による効率的な水質管理を行う点を評価した。	

項目		講評	
		C	デジタル技術による運転監視と水質モニタリングを強化する点を高く評価した。
4-2 工水の水質管理		A	アルカリ度の常時監視等，水質測定頻度を向上する点を高く評価した。
		B	取水場毎に油分モニターの新設等による連続監視の提案がある点を評価した。
		C	厳しい管理目標値の設定や，ユーザー企業とリアルタイムに水質情報の共有を行う点を高く評価した。
4-3 下水の水質管理		A	これまでの管理実績において蓄積したデータの活用や，アンモニア計等の設置により常時監視を行う点を高く評価した。
		B	水処理フローの運用変更による監視強化がある点を評価した。
		C	施設特性を考慮した具体的な水質管理計画や，センサー類の設置による監視体制の強化が見られる点を高く評価した。
5. 運転管理・保守点検			
5-1 上水の運転管理及び保守点検		A	これまでの運転管理実績を踏まえた堅実的な運転管理計画である点を高く評価した。
		B	運転管理の自動化と遠隔監視による効率化を図る点や，センサー等を活用した状態監視により点検人員の省力化を行う点を評価した。
		C	統合型広域監視制御システム及び独自の診断ツールの導入により，監視の強化と運転管理の効率化を図る点を高く評価した。
5-2 工水の運転管理及び保守点検		A	エリア別監視システムやスマートメータによる業務の効率化がある点を高く評価した。
		B	各施設の運用方法を最適化することにより省エネ運用に切り替える点を評価した。
		C	センシング技術による施設の長寿命化対策や移動脱水車導入による発生土の有効利用の提案がある点を高く評価した。
5-3 下水の運転管理及び保守点検		A	これまでの管理実績を踏まえた管理目標値の設定や，エリア別監視システムによる業務の効率化，大雨時の溢水対策がある点を高く評価した。
		B	自動化・遠隔監視による運転管理の効率化や，水処理フロー変更による放流水質の安定性を向上する提案がある点を評価した。
		C	統合管理プラットフォームの様々なデジタル技術を活用した監視強化や処理プロセスの効率化を図る点を高く評価した。

項目		講評
6. 改築・修繕等		
6-1 改築・修繕方針	A	コスト削減に効果の高い設備や、環境負荷低減に寄与する設備の改築を優先する点や、AI/IoT 技術の導入により効率化を図る点を評価した。
	B	適時の健全度評価に基づく改築・修繕計画の策定やダウンサイジングによる稼働率の向上を行う点を評価した。
	C	統合管理プラットフォームに蓄積した情報を活用したアセットマネジメントの実施や、エリア別の保守点検・修繕専門組織を構築する点を高く評価した。
6-2 上水の改築・修繕	A	監視拠点の集約や耐震性及び維持管理性に優れた機器の採用等、施設規模に応じた改築と修繕のバランスがとられている点を評価した。
	B	薬品注入設備の更新における新技術の導入や改築と修繕を一体として捉え必要な改築を厳選することで合理的な投資となる提案を評価した。
	C	統合型広域監視制御システムの構築に加え、高効率化や環境負荷低減に資する水処理設備の更新等、新規性の高い提案となっている点を高く評価した。
6-3 工水の改築・修繕	A	監視拠点の集約や施設のダウンサイジングを図り、更新範囲を最適化する点を評価した。
	B	稼働率の低い施設のダウンサイジングや集約化を図る点を評価した。
	C	主要設備の改築計画が具体的である点を高く評価した。
6-4 下水の改築・修繕	A	汚泥焼却施設を集約し新たな発電によりエネルギー回収を行う点や、消費エネルギーの低減による効率化・環境負荷低減が図られる点を評価した。
	B	現地での健全度の把握に基づき、修繕対応とすることで長寿命化による LCC の最適化を図る点を評価した。
	C	リアルタイムでの健全度評価による予防保全により、不具合の兆候を早期に把握し、また、設備の高効率化による更新を行い低動力化を図る点を高く評価した。
6-5 下水道事業に係る改築費用		優先交渉権者選定基準 5.2.3 にて定めた方法により得点を算出した。
6-6 健全度評価	A	主要設備へ常設型センサーを導入し設備劣化の予測精度向上を図る点を評価した。
	B	具体的な健全度評価の実施頻度向上や県との情報共有体制がある点を評価した。
	C	センサー類を活用したオンライン診断技術の活用等、実効性及び速効性のある施設健全度を確保する施策がある点を評価した。

項目		講評	
7. セルフモニタリング			
7-1 セルフモニタリングの体制等	A	K P I の設定に加え、分野ごとの会議体を設置した上で県との窓口を一元化するなど県に対する報告を効率的に行うための工夫が示されている点を評価した。	
	B	K P I の設定のほか、第三者モニタリングや統合プラットフォームの活用、グローバルな知見を活かした事業評価手法等による業務改善の取組を高く評価した。	
	C	K P I の設定のほか、第三者モニタリングを含む三次モニタリング体制の構築や統合型プラットフォームを活用した県への報告の効率化について高く評価した。	
7-2 情報公開	A	セルフモニタリング結果をステークホルダーへ共有する等、積極的な情報公開の取組を評価した。	
	B	経営計画や日常の水質データ等に係る情報公開を積極的に行う取組について高く評価した。	
	C	ホームページのほか機関紙の発行やイベントでのブース出展等、多様な方法によりわかりやすい情報公開を積極的に行う取組を高く評価した。	
8. 危機管理			
8-1 災害時における対応	A	構成員である水と電力の重要インフラ企業の親和性を活かしたマルチハザード型 B C P とする点や、県との災害時相互支援協定に基づく体制を高く評価した。	
	B	構成員の近隣県拠点や地域の協力会社を含む支援体制の構築をする点を評価した。	
	C	東日本大震災で構成員各社が緊急調達支援や移動式水処理設備による支援を行った実績を有しており、また、全国拠点からの従業員派遣による迅速な復旧を行う体制を高く評価した。	
8-2 事故時における対応	A	構成員による過去の事故事例を踏まえた体制を構築済みであり、さらに対応能力の向上に向けた取組を行う点を評価した。	
	B	監視装置や水質計器等により早期に事故を発見する体制を構築し迅速な対応を図るとともに事象別に対応が示されている点を評価した。	
	C	事象レベルに応じた配備体制を構築するとともに、事象別に具体的かつ効果的な対応が示されている点を高く評価した。	
8-3 保安対策	A	画像監視システムや機械警備の導入による保安体制の強化を評価した。	
	B	監視カメラ増設や構成員のテロ対策・サイバー犯罪対策の知見を活かした体制強化を評価した。	
	C	重点警備対象施設の警備業務の一括委託による保安体制の強化や国際基準に準拠した情報セキュリティ管理手法の採用について高く評価した。	

項目		講評	
9. 事業継続措置			
9-1 事業継続性を確保するための対応策	A	157項目に及ぶリスクを掲げてリスク管理を行うことなどリスク対策が詳細かつ具体的に複数示されており、実行の確実性や有効性が示されていることを高く評価した。	
	B	事業を継続するために必要な資金の考え方や資金ショート等のリスク対応策について具体的に明記されており、実行の確実性や有効性が示されていることを評価した。	
	C	過去実績を踏まえたリスク分析を行った上で、リスク対応策等について具体的に明記されており、実行の確実性や有効性が示されていることを評価した。	
9-2 事業継続が困難となった場合における移行方法	A	複数のパターン別に具体的な手順、役割・責任分担が示されており、さらに移行時に災害が発生した場合も想定されていることを高く評価した。	
	B	事業移行チームと運転管理移行チームの2チームを編成し、具体的な計画が示されている点について評価した。	
	C	S P Cが事業継続困難となった場合の新OM会社を活用した円滑な移行方法が示されている点を高く評価した。	
10. 地域貢献			
10-1 地域経済に対する取組	A	地域人材の雇用に関して高い実現性があり、地元企業との連携・協力について具体的に示されている点を高く評価した。	
	B	地域人材の雇用について基本方針が示されており、地元企業及び地域人材への技術継承に係る計画が示されている点の評価した。	
	C	新OM会社による持続的な地域人材の雇用と育成及び地元企業や県及び市町村職員を対象とした研修計画が示されている点を高く評価した。	
10-2 県民等の理解醸成方針・施策	A	複数媒体による多様な世代への情報発信の県民理解醸成に資する施策が示されている点の評価した。	
	B	広報媒体の拡充や県民会議の開催等による県民理解醸成に資する施策が示されている点を高く評価した。	
	C	次世代育成プログラムや異分野活動を通じた多角的なアプローチ等による県民理解醸成に資する具体的な施策が示されている点を高く評価した。	
11. 運営権者提案額			
11-1 運営権者提案額	優先交渉権者選定基準 5.2.4 にて定めた方法により得点を算出した。		

第5. 総評

本事業の公募には3コンソーシアムからの応募があった。委員会では、応募者が提出した第二次審査書類に含まれる提案審査書類及び委員会に対するプレゼンテーション（質疑応答を含む）を基に審査を行った。

Aコンソーシアムについては、既存施設の運転管理業務に精通した構成員が運転維持管理業務を担う体制を基本とした提案であった。現状を熟知した水質管理や、経験を活かした詳細なリスク分析による事業継続性を確保するための対応策について高く評価した。

しかしながら、収支計画について、一部の流域下水道事業において事業期間を通して突出した損失を計上する計画であった。個別事業ごと総括原価の考え方に基づいた提案となっておらず、個別事業ごとの健全運営に懸念が残ることから、「標準未満」の評価となり優先交渉権者選定基準に基づき失格となった。

Bコンソーシアムについては、世界トップクラスの水事業運営企業のグローバルな知見を活かしたイノベーティブな提案が多数盛り込まれた提案であった。特にセルフモニタリングにおいて統合プラットフォームや独自の事業評価手法を活用し業務改善に繋げる取り組みを高く評価した。

Cコンソーシアムについては、構成員の共同出資による新OM会社（運転管理・維持管理会社）を宮城県内に設立し、安定的な事業の運営と、雇用創出を図る体制を掲げており、全体事業方針や事業実施体制において高く評価した。水質管理においては、現行よりも厳しい水質管理目標値と管理指標値を設定し安全・安心な水を確保する体制を評価した。また、運転管理においては、統合型広域監視制御システムをはじめとした最先端技術の導入により効率化を図る点を高く評価した。改築・修繕においては、高度な健全度評価や劣化予測を行い、アセットマネジメントを最適化する取り組みを高く評価した。

運営権者提案額及び下水道事業に係る改築費用は、いずれのコンソーシアムの提案も県が期待した以上の削減を実現する提案となっており、民間ならではの創意工夫により効率的な事業運営が立案されたものと考ええる。

最後に、本事業等が運営権者による新技術の開発・導入、創意工夫といったイノベーションにより効率的かつ効果的な新たな運営方法が確立されるとともに、県民及び地域に対して新たな価値が創出され、またその知見及び知識の活用が厳しい経営環境にある全国の水道事業における課題解決の一つのモデルとなることを期待し、総評とする。